



令和2年3月13日発信

報道関係者 各位

## 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内事業者等への緊急支援について

飛驒市では、新型コロナウイルスにより市内経済に大変な影響が生じていることから、市内事業者や市民の皆様への支援として、以下の緊急支援を取りまとめました。

### 1. 背景

市では、新型コロナウイルス感染症の流行による市民生活や経済活動への影響について、これまで様々な媒体を活用し市民の皆様や市内事業者等への聞き取りを随時行い、放課後児童クラブの拡大や子ども食堂の支援拡充など、特に学校休業に関わる子ども達の支援、家庭生活の支援に対策を講じてきました。

こうした調査を進める中で、現在、観光や宴会等の自粛に伴う宿泊事業者、飲食店、小売店への影響、またこうした事業者への納入元である卸売店の影響などが非常に顕著になり、同時多発的に広く深く及んでいることがわかりました。

こうした結果を受け、災害等で同時多発的に患者が発生した場合に治療優先順位を付ける「トリアージ」の概念を取り入れ、緊急度の高い分野から段階的に支援策を講じることとし、令和元年度3月追加補正予算として総額3,470万円の支援策を取りまとめました。

今後も、市ホームページに市民生活や経済活動の影響に関するアンケートサイトを開設するなど、市内の影響を注視しながら、迅速かつ柔軟な対策を検討していきます。

### 2. 支援内容

#### I 事業者等への支援

##### ① 【新規】飛驒市宿泊事業者緊急対策事業（令和元年度3月追加補正 3,000千円）

飛驒市民または飛驒市民を代表とした複数人が市内宿泊施設に宿泊した場合に、宿泊施設に対して補助金を交付します。

- 補助額 1泊素泊まり3,000円、1泊朝食付き4,000円、1泊2食付き5,000円  
(ただし、宿泊料金(税抜き)を上限とします。)
- 対象期間 予算成立後(令和2年3月16日予定)から令和2年6月30日まで
- 仕組み 宿泊施設が宿泊形態に応じた補助金の額分を差し引いて料金徴収し、差引分を市へ申請してもらいます。
- 補助要件 飛驒市民または飛驒市民を代表とする複数人の宿泊

- 対象者 飛騨市内の宿泊施設（旅館業法第2条に規定するホテル営業、旅館営業又は簡易宿泊所営業に該当する施設）を経営する事業者

② 【新規】飛騨市プレミアム食事券発行事業（令和元年度3月追加補正 23,500千円）

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントや宴会等の自粛を受け、売り上げが急減している飲食店業界を対象に、プレミアム率20%のプレミアム食事券を発行します。

- 対象者 飛騨市民及び市内事業所にお勤めの方
- 対象店舗 市内飲食店組合及び旅館組合加入店等
- 商品券 1セット6,000円分の食事券（500円券12枚綴り）を5,000円で販売（購入限度額なし） 総額1億2千万を想定
- 購入場所 古川町商工会、同北飛騨支所（旧北飛騨商工会）、神岡商工会議所
- 対象期間 令和2年4月10日（予定）から令和2年6月30日まで

③ 【新規】飛騨市雇用調整支援金（令和元年度3月追加補正 6,000千円）

新型コロナウイルスの影響を受け事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に社員に対して休業等を取らせ、支払った休業手当、賃金等に公共職業安定所の雇用調整助成金を活用した場合に、市は企業の自己負担分を全額補助します。

- 対象者 公共職業安定所の雇用調整助成金を活用した市内事業者
- 補助率 同助成金を活用した場合の企業自己負担分全額（中小企業：国2/3・市1/3、大企業：国1/2・市1/2）
- 対象日数 100日（対象期間は休暇開始日が令和2年1月24日から令和2年7月23日まで）

④ 【新規】飛騨市物産展 on Web キャンペーンの実施（ゼロ予算）

観光物産展での売上減少や、全国各地で予定されていた催事中止の状況を受けて、インターネット環境の整っている小売業者を対象としたウェブキャンペーンを実施します。

- (1) ふるさと納税ページ上での『なくなった物産展をウェブ上で楽しめ、飛騨市を応援できるキャンペーン』
  - 対象サイト ふるさとチョイス・楽天
  - 目標寄附金額 300万円（返礼品90万円）
  - 対象期間 本日から1ヶ月間
- (2) 飛騨市観光協会や飛騨信用組合と連携し、クラウドファンディングページ上での『物産展を実施できなかったため、ウェブ上で楽しんでいただきご自宅にお届けしますキャンペーン』
  - 対象サイト CAMPFIRE（キャンプファイア）
  - 目標寄附金額 100万円
  - 対象期間 令和2年3月19日から1ヶ月間（予定）

### ⑤ 【拡充】インターネット環境整備事業（既決予算で対応）

ネットショップ開設・出店を検討する事業者に対し、飛騨市商工業活性化包括支援事業のインターネット環境整備事業補助金について、上限額を50万円に拡充するとともに下限額5万円を撤廃します。

- 対象者 市内事業者
- 補助率 1/2
- 限度額 300千円 ⇒ 500千円に拡充
- 下限額 50千円 ⇒ 撤廃
- 対象期間 令和2年4月1日から

## II 市民への支援

### ① 【新規】飛騨市生活支援資金貸付制度（令和元年度3月追加補正 2,200千円）

新型コロナウイルス対策の影響で収入が減少したことにより、家計に支障をきたしている世帯に対し、一時的な生活資金を無利子で貸し付ける制度を創設します。飛騨市社会福祉協議会に貸付原資を補助することで、同協議会が貸付運営を実施します。

- 対象者 次の条件のいずれにも該当する方
  - ・令和元年11・12月の通常の月額収入の平均額に対し、直近の月額収入が2/3以下に減少した方
  - ・令和元年11・12月の世帯全体の経常的な収入月額が、生活保護基準額の2.5倍の額以下の世帯（低所得から中所得相当世帯）に属する方
  - ・他の公的な各種支援制度がいずれも利用できない方
- 貸し付け額 月額10万円以内を3か月まで
- 借入・返済 連帯保証人不要、無利子、償還期間5年以内（6か月償還据置）
- 対象期間 令和2年3月25日から実施し、終期は新型コロナウイルス感染症による市民生活の影響を勘案し判断

## 3. 既に実施済みの支援

### ① 飛騨市中小企業経営安定資金融資制度（2月28日～）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け経営を圧迫されている個人・法人の経営安定を目的として、中小企業経営安定資金融資制度の対象要件に「新型コロナウイルス感染症の影響により売上等が減少した事業者」を追加するとともに、信用保証料1/2補給の特例を実施します。

- 対象者 市内に住み住民登録をしている方（個人事業主）  
市内に本社登記を置く事業者（法人）
- 対象期間 令和2年7月31日まで
- 融資限度額 3,000万円

- 利子補給 1/2 (3年間)
- 信用保証料補給 1/2 (新型コロナウイルス要因に限る)

## ② 「飛騨市の酪農家を守ろう」キャンペーンの開始 (3月4日～)

学校休業に伴い行き場のなくなった牛乳の消費拡大を図るため、市職員や市民・事業所の皆様に購入を呼び掛けるキャンペーンを行いました。

## ③ 飛騨市まるごと職員食堂キャンペーンの開始 (3月9日～)

地域消費への一助、職員のメンタルヘルス対策を目的として、市職員が市内飲食店での昼食や、仕出し弁当・出前を取るなどを積極的に行うキャンペーンを開始しました。

## ④ 子どもの居場所づくり事業の拡充 (3月9日～)

学校休業に伴う給食の代替支援として、子どもに食事の提供を行う団体、事業者による事業に係る費用の一部を助成するため、制度の拡充を行いました。

- 助成額 1食あたり300円/人 ⇒ 500円/人に拡充
- 対象事業者 これまで子ども食堂を実施していた事業者及び、この期間限定で子ども食堂を実施する事業者
- 対象期間 令和2年3月25日まで
- 実施箇所数 6箇所 (うち新規4箇所)  
1箇所検討中 (令和2年3月13日現在)

※本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、都度延長等を検討していきます。

### <担当課>

企画部 総合政策課 (担当) 土田  
TEL: 0577-73-6558 (直通)